

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。(全体所要時間 60分)

令和3年7月5日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議長 吉村 裕之様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
------------------	-----

<p>質問事項 1、老朽化で倒壊の恐れがある町営住宅の建て替えは喫緊の問題。</p> <p>&lt;内容&gt;古寺の町営住宅を除いて平尾、六道山、疋相の町営住宅は老朽化が進み平尾、六道山は耐用年数45年の所60年も経っていて町長も恥ずかしい町営住宅とされています</p> <p>では建て替えのための検討をされたのでしょうか？</p> <p>今の老朽化した町営住宅にお住まいの方々が古寺に移住されないのでは仕方ないのだと以前の質問にお答えでしたが、もう放って置くわけにはいきません。いつ倒壊するかわかりません。</p> <p>住民の方々のご意見をお聞きして生活圏内の空き家や民間アパートを町が借り上げて移住していただいたら如何でしょうか？</p> <p>空き家の利活用として補助制度があります。</p> <p>そしてコロナ禍で疲弊されて夜逃げなど起きてる今、安価な町営住宅のニーズは高いと思います。</p> <p>町営住宅として適当な空き家が無いともお聞きしています。でしたら建てるしかないですね。</p> <p>このための基金は積み上げておられたのでしょうか？</p>	町長
<p>質問事項2、脱炭素社会実現のために町として何ができるか？</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>令和7年に天理市に10市町村で広域でゴミ処理施設に移行されますが、天理市はその他プラは燃やすゴミとして処理をしていて広陵町もその他プラだけ燃やすゴミとして処理するとのこと。</p> <p>これは「50年までの脱炭素社会の実現」の動きと逆行することになります。</p> <p>国は「2025年までにプラスチック製容器包装、製品のデザインを分別が容易な再利用、リサイクル可能なものにする」ことを目指すためのプラスチック資源循環戦略を策定しました。今年の通常国会には「玩具や食器日用品等のプラスチック製品についても資源として市町村が一括回収する仕組みを作るなどとするプラスチック資源循環促進法を国会に提出されています。</p> <p>プラスチックによる地球環境への深刻なダメージが明らかになる中脱プラスチックの市民運動が活発化しています。プラスチックの大量生産と熱焼却処理に伴い発生するCO2は地球温暖化を加速させています。</p> <p>ゴミが大量に必要な施設を選んだのは、ゴミの減量のためでもなく、県民の健康の</p>	町長

<p>ためではなくまして地球のためではなく国の補助金が多くなるためと思われます。          プラゴミを出さない工夫や使わない努力をされている 10 市町村の住民はこれを知ったらどう思うか？          町内のプラスチック製品の企業にも技術でリサイクルできるような工夫や技術革新を提案すべきではないか？</p>	
<p>質問事項3、5年後の広陵町には公共交通にデマンド交通は必要不可欠。</p> <p>&lt;内容&gt;6月30日の朝日新聞に吉野町が7月1日からデマンドバスの実証試験運行を始める、来年度はデマンドバスを本格的に運行する計画で          吉野町でも元気号の様なコミュニティーバスは運航されていますが利用の少ないところでは乗客0が続いていて町中心部へ通院や買い物で利用した人たちが帰りのバスを2時間以上待たされるなど不便さを訴える声が絶えず解決されないできたという、デマンドバスは、住民のニーズに応え、効率化も図る。すでに550人が利用登録している、奈良交通など3事業者に委託する。と載って居ました。          広陵町の5年後を想像してみてください。          今元気で運転されておられる方も多分無理して運転されるか返納を考慮しておられる方ばかりになります。          町内で免許証返納者数はどのくらいの人数でしょうか？          ここ5年間くらいの推移がわかれば資料をお願いします。</p> <p>吉野町は明日の広陵町だと思います。          今から直ちにデマンド交通の導入の検討をすべきです。</p>	<p>町長</p>
<p>質問事項4、危険な通学路にすぐに手立てを！</p> <p>&lt;内容&gt;          以前に質問した沢の通学路エスポワール広陵の前の道です。          6月28日に起きた千葉県八街（やちまた）市の痛ましい事故はPTAが何度も市に危険だから歩道やガードレールを要望していたのに優先順位ではないと何も手立てを打たず5人の児童が犠牲になってしまいました。2人の7歳と8歳の児童はもう帰ってきません。貴重な命を守り抜くことはできなかったのでしょうか？          広陵町でも危険な通学路はたくさんあります。          中でも開発が進み新興住宅ができると若い世帯が移り住み子ども達が増えます。でも子ども達を守る手立ては遅れています。          この沢の通学路に30キロ規制の標識や道路標示はされましたが、スピードの規制は進みません。やはり時間帯の規制が子ども達の命を守るためにいるのではないのでしょうか？          赤部の県道の住宅地も通学の為に裏の道に出るまでは県道を通る必要があり危険です。この命を守る手立てが町中に要ります。まず、見直しをすぐすべきではないか？</p>	<p>町長          教育長</p>


質問の内容につきましては、詳細に入してください。